

表 ロシアにおける衛生防疫規則違反およびフェイクニュースの拡散に対し今回導入・強化された罰則

違反の種類	該当罰（該当法令）	違反の対象・内容、帰結	罰則内容
衛生防疫規則違反	刑事罰（刑法236条）	衛生防疫規則に違反し、不用意に大規模な感染もしくは感染の危機を招いた場合	罰金（50万～100万ルーブルもしくは給与・その他所得1年～1年半分）、資格停止（1～3年）、軟禁（最大2年）、懲役・禁錮（最大2年）
		上記違反が死亡者の発生につながった場合	罰金（100万～200万ルーブルもしくは給与・その他所得1～3年分）、軟禁（2～4年）、懲役・禁錮（3～5年）、
		上記違反によって、死亡者が2名以上に達した場合	懲役（4～5年）、禁固（5～7年）
	行政罰（行政違反基本法第6.3条）	非常事態や感染症拡大状況下での国民の衛生防疫確保における行政違反	個人：罰金1万5,000～4万ルーブル、 公務員：罰金5万～15万ルーブル、 個人事業主：罰金5万～15万ルーブルもしくは活動停止10日間、 法人：罰金20万～50万ルーブルもしくは、活動停止90日間
		違反が、死亡者の発生や健康被害をもたらした場合（ただし、当該行為が刑法に該当しない場合）	個人：罰金15万～30万ルーブル、 公務員：罰金30万～50万ルーブルもしくは資格停止1～3年、 個人事業主：罰金50万～100万ルーブルもしくは活動停止90日間、 法人：罰金50万～100万ルーブルもしくは活動停止90日間
フェイクニュースの拡散	刑事罰（刑法第207条）	国民の生命と安全に危害を与える状況に関する虚偽情報を故意に拡散した者	罰金（30万ルーブル～70万ルーブルもしくは給与・その他所得1年～1年半分）、強制労働（360時間）、矯正作業（最大1年）、軟禁（最大3年）、
		上記虚偽情報が不用意に人々の健康被害を引き起こした場合	罰金（70万～150万ルーブルもしくは給与・その他所得最大18カ月分）、矯正作業（最大1年）、懲役・禁錮（最大3年）。
		虚偽情報が死亡に繋がった場合	罰金（150万～200万ルーブルもしくは給与・その他所得18カ月～3年分）、矯正作業（最大2年）、懲役・禁錮（最大5年）
	行政罰（行政違反基本法第13.15条）	マスメディアおよびインターネットにおいて、国民の生活や安全などを脅かす不正確な情報の拡散が人々の生活に影響を与えない内容の場合	法人：罰金150万～300万ルーブル（違反物の没収可能性含む）、
		人の死亡に繋がったり、健康や財産に危害が及んだり、社会秩序の大規模な違反や、生活、輸送、社会インフラ、金融機関、エネルギー、産業、通信などの施設などの機能停止を引き起こしたりした場合	法人：罰金300万～500万ルーブル（違反物の没収可能性を含む）、
		違反を繰り返した場合	個人：罰金30万～40万ルーブル 公務員：罰金60万～90万ルーブル 法人：罰金500万～1,000万ルーブル （いずれも違反物の没収可能性を含む）

（出所）2020年4月1日付連邦法第99-FZ号「行政違反基本法の修正」と同第100-FZ号「刑法と刑事訴訟法第31条、第151条の修正」より作成